

今月のお知らせ

暮らし

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります

運動期間 9月21日(中)～30日(月)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)
運動の重点 ①子どもと高齢者の安全な通行の確保 ②高齢運転者の交通事故防止 ③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ④すべての座席のシートベルトとチャイルドシート・の正しい着用の徹底 ⑤飲酒運転の根絶

☎ 防災安全課交通防犯担当 ☎23-5144

農作業に伴う道路の泥汚れ防止に協力をお願いします

9月は農耕車両が道路を通行する機会が多い月です。
農機具などの土や泥が道路に落下すると、道路の景観を損ねてしまうばかりか、歩行者や車の通行の妨げとなり、交通事故の原因となってしまいます。
農耕車両を使用した後に、道路に土や泥を落としてしまった場合は、片付けを行うようにお願いします。

☎ 建設課道路維持係 ☎23-8015

高倉地区・川渡地区の証明書自動交付機が廃止となります

古川高倉地区公民館、川渡地区公民館に設置している証明書自動交付機は、9月30日(月)で廃止となります。
マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持っている人は、コンビニエンスストアなどで、証明書交付

サービスを利用できます。
詳しくは、お問い合わせください。
☎ 市民課窓口係 ☎23-6079

2019年全国家計構造調査に協力をお願いします

9月から12月にかけて、古川地域の一部を対象に2019年家計構造調査を実施します。
この調査は、家計における消費などの実態を総合的に把握することを目的とした、統計法に基づく重要な統計です。
調査の対象となった地域に、調査員証を携行した統計調査員が訪問しますので、回答をお願いします。
☎ 市政情報課統計担当 ☎23-5091

各地で敬老会が開催されます

9月15日から21日までの老人週間に合わせ、多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬い、長寿を祝う敬老会が各地区で開催されます。対象の人は、行政区などから送付される開催案内の内容を確認し、参加してください。
また、老人週間を契機に高齢者福祉への関心と理解を深めましょう。
☎ 高齢介護課高齢福祉係 ☎23-6085
各総合支所市民福祉課地域福祉担当

不審な電話や訪問に注意してください

全国各地で、口座番号などの個人情報や被保険者証をだまし取られる事件が報告されています。
市職員や宮城県後期高齢者医療広域

連合が口座番号を聞き出したり、現金自動預け払い機(ATM)で金銭の引き出し・振り込みをお願いすることはありません。また、お宅を訪問して被保険者証を預かることもありません。
不審な電話や訪問があった時は断り、心配な時は大崎市消費生活センター(☎21-7321)までお問い合わせください。
☎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎23-6051

農用地区域から除外するには意見の申出が必要です

農用地区域に指定されている農地などを、農地以外に利用したい人は、農用地利用計画変更意見の申し出(除外手続き)が必要となります。
除外を希望する人は、詳しい内容を事前にお問い合わせください。
申出期間 9月2日(月)～10月4日(金)
申出先 農林振興課
☎ 農林振興課農業経営・水田農業担当 ☎23-7090

カラス・カルガモを捕獲(駆除)します

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で捕獲します。
期日 古川・松山・三本木・鹿島台・岩出山・田尻地域:9月15日(日)・16日(月)、鳴子温泉地域:9月5日(木)・6日(金)
時間 日の出から日没まで
場所 市街地・特定猟具使用禁止区域(銃)・鳥獣保護特別保護地区を除く市内全域
☎ 農林振興課畜産・林政担当 ☎23-7090
各総合支所地域振興課

プレミアム商品券を販売します

購入金額の2割増しとなる『『宝の都(くに)・大崎』2019プレミアム商品券』を10月5日(木)から市民向けに販売します。
内容 1セット10,000円(専用券1,000円7枚、共通券1,000円5枚で12,000円分)を10,000セット販売
購入方法 広報おおさき10月号に折込みの「商品券購入申込書」に必要事項を記入し、販売場所に持参(1世帯4セットまで)
※販売場所など、詳しくは広報おおさき10月号でお知らせします。
☎ 取扱加盟店の募集
プレミアム商品券の取り扱いを希望する店舗を9月5日(木)まで募集しています。市内商工会議所・商工会で配布している申込書に必要事項を記入し、各商工団体へ申し込んでください。
☎ 古川商工会議所 ☎24-0055

障がい者就職面接会を開催します

ハローワーク古川・築館・迫管内の企業40社が参加します。
日時 9月19日(木) 13時30分～15時30分
場所 古川総合体育館
対象 求職登録をしている人
☎ ハローワーク古川 ☎22-2305

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います

イオン古川店の変更施設届提出に伴う縦覧を行います。
期間 11月10日(日)まで 8時30分～17時15分

場所 産業商工課
変更内容 ①大規模小売店舗を設置する者の氏名(名称)・住所・代表者の氏名 ②小売業を行う者の氏名(名称)・住所・代表者の氏名
☎ 産業商工課商工振興担当 ☎23-7091

不法投棄を防止しましょう

廃棄物の不法投棄根絶に向け、毎年9月を「不法投棄防止強化月間」と定めて普及啓発をしています。
大崎のすばらしい自然環境を子どもたちに残すため、不法投棄は「しない」「させない」「許さない」という意識をもち、不法投棄を根絶しましょう。
☎ 環境保全課生活環境担当 ☎23-6074

大崎広域都市計画用途地域の変更案に関する説明会を開催します

将来における土地利用のルールを定め、良好な市街地の維持・形成を図るため、鹿島台地域で新たに指定する用途地域(案)に関する説明会を開催します。
日時 9月7日(中) 10時～
場所 鹿島台瑞・華・翠交流施設(鎌田記念ホール)
定員 30人程度
☎ 都市計画課都市計画係 ☎23-8069

国民年金

扶養親族等申告書を送付します


年金の年額が108万円以上の65歳未満の人と、158万円以上の65歳以上の人に、日本年金機構から令和2年分扶養親族等申告書が送付されます。

これは、翌年1年間の源泉徴収税額を決めるために提出が必要なものです。提出しなかった場合、本来受けられるはずの各種所得控除が適用されず、年金から源泉徴収される所得税が大きく変わってしまいます。
詳しくは、お問い合わせください。
☎ 古川年金事務所 ☎23-1200

10月から年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の場合、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。受け取りには請求書の提出が必要です。請求書の送付や事務手続きは、日本年金機構が実施します。
詳しくは、お問い合わせください。

☎ 対象の受給者
老齢基礎年金 次のすべてを満たす人
①65歳以上 ②今年度の世帯員全員の住民税が非課税 ③前年の年金収入額とその他所得額の合計が87万9,300円以下
障害基礎年金・遺族基礎年金 前年の所得額が462万1,000円以下の人
☎ 請求方法
平成31年4月1日以前の年金受給者 日本年金機構から「請求手続きのご案内」が、9月上旬から順次送付されます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入し提出してください。
平成31年4月2日以降の年金受給者 年金の請求手続きと併せて年金事務所か市町村で請求手続きをしてください。
☎ 古川年金事務所 ☎23-1200
給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092



医食同源

ひまわり

向日葵の手作りお弁当

数量限定・予約制 広告

地産地消

地産地消、旬の地場産野菜の旨みを味わって頂くと共に、「医食同源」を基に低カロリー・だけど満腹感のあるバランスのとれたお弁当を作っています。幅広い年齢層に受け入れられる家庭的な味です。

向日葵給食センター

■本店 / 〒989-6127 大崎市古川宮内字笹畑8-5
TEL. 0229-24-0068 FAX. 0229-24-0618



アパマンショップ全国ネットワークで理想のお部屋へナビします

アパマンショップ古川駅前店

宅地建物取引業:宮城県知事免許(13)1000号(社)宮城県宅地建物取引業協会(社)全国宅地建物取引業保証協会(社)東北地区不動産公正取引協議会加盟
http://www.yoitochi.com 〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通2丁目6番16号

株式会社 古川土地

TEL. 0229-23-8484
☎ 0120-2-8484-2 (携帯・PHSからも通話可)

創業 昭和47年
不動産と建設の総合力で地域に貢献いたします。

